明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律（二〇）　三
○森林国営保険法等の一部を改正する法律（二一）　七
〔政　令〕
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部の施行期日を定める政令（一六三）　八
〔省　令〕
○義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**文部科学**二〇）　八
〔告　示〕
○「政府調達に関する協定を改正する議定書」によって改正された「政府調達に関する協定」附属書Ⅰに掲げる我が国の基準額に対応する邦貨換算額の通報に関する件（**外務**一三四）　八
○健康保険組合の設立を認可した件（**厚生労働**二一三）　八
○健康保険組合の解散を認可した件（**同**二一四）　九
○健康保険組合の合併を認可した件（**同**二一五）　九
○健康保険組合の名称を変更した件（**同**二一六）　一〇
○健康保険組合の従たる事務所を廃止した件（**同**二一七）　一〇
○健康保険組合の事務所の所在地を変更した件（**同**二一八）　一〇
○高圧ガス保安法第三十九条の三及び第三十九条の五の規定に基づき認定完成検査実施者及び認定保安検査実施者を認定した件（**経済産業**八五）　一一
○船舶による危険物の運送基準等を定める告示の一部を改正する件（**国土交通**五一一）　一一
○港則法施行規則の危険物の種類を定める告示の一部を改正する件（**同**五一二）　一二
○最上川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（**東北地方整備局**八七）　一三
○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**近畿地方整備局**七七）　一三
○道路に関する件（**四国地方整備局**四七）　一三
○道路に関する件（**北海道開発局**六七、六八）　一三
〔国会事項〕
〔人事異動〕
内閣　人事院　国家公安委員会　警察庁　財務省　一三
〔皇室事項〕　一四
〔官庁報告〕
官庁事項
指定保安検査機関の指定に関する公示（関東東北産業保安監督部）　一四
関東地方整備局公示（関東地方整備局）　一四
〔公　告〕
諸事項
官庁
財団関係　一四
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、船舶所有者等責任制限、再生関係　一四
特殊法人等
衆議院共済組合定款の一部変更関係　三
会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律（法律第二〇号）
（文部科学省）

1　二以上の市町村の区域を併せた採択地区における教科用図書の採択の方法

(一)　二以上の市町村の区域を併せた採択地区内の市町村の教育委員会は、協議により規約を定め、当該採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うための協議会（以下「採択地区協議会」という。）を設けなければならないものとすることとした。（第一三条第四項関係）

(二)　二以上の市町村の区域を併せた採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会の協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないものとすることとした。（第一三条第五項関係）

2　採択地区の設定に係る地域の変更

都道府県の教育委員会が設定する採択地区を、市若しくは郡の区域又はこれらの区域を併せた地域から、市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域に改めることとした。（第一二条第一項関係）

3　採択した教科用図書の種類等の公表

市町村の教育委員会等が教科用図書を採択したときは、遅滞なく、当該教科用図書の種類、当該教科用図書を採択した理由その他文部科学省令で定める事項を公表するよう努めるものとすることとした。（第一五条関係）

4　この法律は、一部の規定を除き、平成二七年四月一日から施行することとした。